事 業 者 殿

令和8年9月

一般社団法人　山口県労働基準協会 岩国支部

フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育（全課程）開催のご案内【第8回】

労働安全衛生法では、事業者は「高さが2メートル以上の箇所であつて作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務」（労働安全衛生規則第36条第41号）に従事する労働者に対して安全に関する特別の教育を行わなければならないことが義務づけられています。

そこで、労働安全衛生法第59条並びに労働安全衛生規則第36条に基づき、標記教育を下記のとおり実施いたしますので、当該業務に従事される方の受講についてご配意いただきますよう、お願い並びにご案内をいたします。

記

1．開　催　日　時　　令和8年11月18日（水）

2．開　催　場　所　　東洋紡会場（学科：東洋紡体育館2F、実技：アリーナ）

3．教 育 時 間 割　　**※注意事項の説明を行いますので8時15分迄にご集合下さい。**

時　間	講　習　科　目	時間数
8:15 ～ 8:30	※注意事項説明	
8:30 ～ 9:30	作業に関する知識	1時間
9:40 ～ 10:40 10:50 ～ 11:50	墜落制止用器具（フルハーネス型に限る）に関する知識	2時間
12:30 ～ 13:30	労働災害防止に関する知識	1時間
13:40 ～ 14:10	関 係 法 令	0.5時間
14:30 ～ 16:00	墜落制止用器具の使用方法等	1.5時間

4．受　講　料　　会員 9,900円（税込）　　非会員12,100円（税込）

5．テ キ ス ト 代　　「フルハーネス型墜落制止用器具の知識」第3版　定価990円（税込）

6．受 講 定 員　　40名（定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。）

7．申 込 期 限　　**（窓口）令和8年11月6日（金）　（郵送）令和8年10月29日（木）**

8．申 込 方 法　　別紙申込書（受講票）に所要事項を明確に記入し、受講料及びテキスト代を添えて当支部までお申し込みください。

※受講を中止・欠席された場合は、既納の受講料は返金できません。

ｷｬﾝｾﾙ・変更の申し出の受付は、原則開催初日より4営業日前迄です。

9．申　込　先　　（一社）山口県労働基準協会岩国支部　（先ずは電話かFAXでご予約をお奨めします）

〒740-0004　山口県岩国市昭和町2丁目5－5　和光昭和町レジデンス1F

電話：0827－21－4403　　FAX：0827－21－4402

11．注　意　事　項

⑴　受講申込受理後、受講票を発行しますので、講習当日受付に提示し必ず検印を受けてください。

⑵　筆記用具をご持参ください。

⑶　実技教育がありますので、長袖の作業着、墜落制止用器具(ﾌﾙﾊｰﾈｽ型)、ﾍﾙﾒｯﾄをご持参ください。

⑷　本教育は法定の必要時間行われるもので、**遅刻・欠席・早退等があった場合、修了証を交付できません。**

⑸　講習会場の近くには、コンビニはありません。予め昼食を持参ください。

東洋紡学科会場

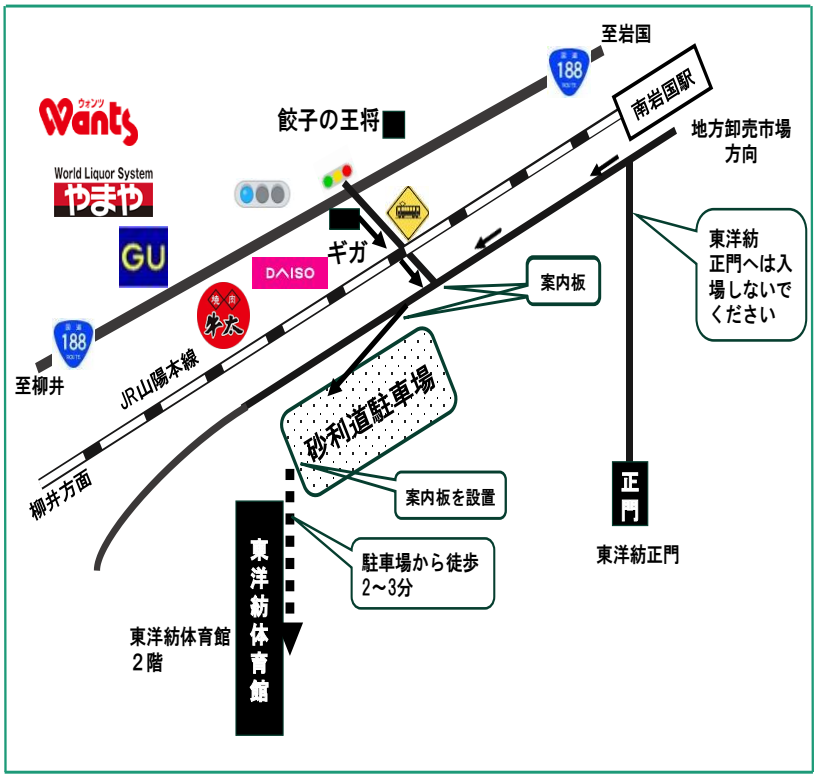

【喫煙所利用に関する重要なお知らせ】

喫煙所は、会場のご理解により設置しております。

ご利用にあたっては、

下記ルールを必ず厳守してください。

・指定された場所で喫煙してください
・各自で携帯灰皿をご持参ください
・吸い殻のポイ捨ては厳禁です

【重　要】

上記ルールが守られない場合は、

喫煙所を廃止し、

全面禁煙といたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

当日緊急連絡先　080-1189-2613　（事務局）